

被災地における作業員宿舎の確保・提供に関する主な事例

1. 岩手県

【建設企業による動き】

○釜石市内

- ・地元建設企業が、作業員宿舎（70室）の建設開始。復興需要後は、老人向けケア付きマンションに転用する計画。
- ・大手ゼネコンが、がれき処理に係る作業員宿舎（100人規模）を設置。

○大船渡市

- ・大手ゼネコンが、復旧工事に係る作業員宿舎（2箇所計60人規模）を設置予定。

【その他の動き】

○釜石市内

- ・都市再生機構が、県内沿岸部の現地職員向け宿舎（40室）を設置中。
- ※この他に、宮城県東松島市内にも同様の宿舎（21室）設置を計画。

2. 宮城県

【建設企業による動き】

○石巻市内

- ・大手ゼネコンが、がれき処理プロジェクトに係る作業員宿舎（260人規模）を設置。

○気仙沼市内

- ・大手ゼネコンが、がれき処理プロジェクトに係る作業員宿舎（200人規模）を設置予定。

○もとよし本吉郡内

- ・大手ゼネコンが、がれき処理プロジェクトに係る作業員宿舎（3箇所計200人規模）を設置予定。

○とみや富谷町内

- ・大手ゼネコンが、70室の賄い付き作業員宿舎を設置。

○わたり亶理町内

- ・大手ゼネコンが、がれき処理プロジェクトに係る作業員宿舎（70人規模）を設置。

○おおひら大衡村内

- ・大手ゼネコンが、復旧工事に係る作業員宿舎（100人規模）を設置予定。

【行政による動き】

○気仙沼市

- ・旧気仙沼船舶保養所を震災の復旧・復興に携わる従業員の宿舎として、建設企業に無償で貸し出すことを決定。

○^{わたりちょう}亘理町

- ・既存の町営宿泊施設を平成24年度から2年間、がれき処理を受託したJVに賃貸することを決定。

【民間による動き】

○仙台市内等

- ・県内の企業が、賄い付きの作業員専用住宅を提供。

○石巻市内

- ・県内の企業が、102室のプレハブの作業員向けホテルを、平成24年2月に開設。

○^{わくや}涌谷町内

- ・県外の企業が、800人規模の賄い付き作業員宿舎を整備する動きがある。

3. 福島県

【行政による動き】

○南相馬市

- ・市内に建設する賃貸住宅等に対して、建設費用の1割（一部屋あたり50万円上限）を助成する「復興住宅施設建設促進事業」を実施予定。予算（1億円）には復興庁などの国からの交付金を活用。【別添】

【行政・民間による動き】

○南相馬市

- ・市内の被災旅館業者が運営主体となり、旅館業の立て直しに資する事業として、復興関連作業員などの宿泊施設を運営。

土地：南相馬市が、民間から借り上げて用地を確保

建物：中小企業基盤整備機構が整備

※業界団体ヒアリングや新聞報道等をもとに整理したもの